



エコアクション21
環境活動レポート
(対象期間:2019年4月~2020年3月)



2020年4月8日発行
三英電設株式会社

＜環境方針＞

三英電設株式会社は、情報通信インフラ構築のプロ集団として、情報通信インフラの設計から工事、保守に至るまでのサービスを提供しています。

理念である①安全の確保、②品質の向上、③技術の習得を愚直に取り組み、さらなる成長と発展を期するとともに、社員が一丸となり、環境負荷の低減、循環型社会構築の推進により、地域の環境保全に貢献する企業を目指します。

【行動指針】

- 1) 「5S活動」の推進により、職場、作業現場の状態を明確にし、環境の保全に努めます。
- 2) 省資源、省エネ、節水を推進し、廃棄物、二酸化炭素、下水の排出量削減に努めます。
- 3) エコドライブを推進し、大気汚染の抑制に努めます。
- 4) 建設資材、事務用品のグリーン購入を推進します。
また、不要不急の購入が無いように、適正管理に努めます。
- 5) 廃棄物の分別、作業現場での残材・撤去物等の適正処理を徹底します。
- 6) 環境関連法規を遵守します。
- 7) 環境目標・活動計画を定め、定期的に活動状況・達成状況を確認し、是正・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2017年 11月 1日制定

2020年 4月 1日改訂

代表取締役

上條 昇一

I. 組織の概要

1. 事業所名
三英電設株式会社
2. 代表者氏名
代表取締役 上條 昇一
3. 事業所所在地
本 社 : 東京都八王子市千人町3-2-17
八王子技術センター: 東京都八王子市千人町3-33-9
4. 環境管理責任者
佐藤 清治(総括部長)
連絡先 TEL: 042-661-5997 E-Mail: satoh-sei@sanei-densetu.com
5. 事業の規模
資本金: 3,000万円
従業員数 本社: 6名 八王子技術センター: 16名 (全従業員数: 56名)
延床面積: 本社事務所: 129㎡
八王子技術センター事務所: 143㎡ 駐車場・倉庫: 383㎡
敷地面積 652㎡
保有車両 高所作業車: 3台、トラック: 1台、ワゴン: 1台、バン: 1台、軽ライトバン: 7台
6. 事業活動の内容
電気通信工事業、電気工事業、人材派遣業、警備事業
7. 事業許可の内容
 - ・一般建設業【電気通信工事業】(昭和46年10月21日許可)
東京都知事許可(般-28)第30858号 平成28年4月5日～令和3年4月4日
 - ・一般建設業【電気工事業】(平成28年11月15日許可)
東京都知事許可(般-28)第30858号 平成28年11月15日～令和3年11月14日
 - ・警備業(平成21年6月16日認定)
東京都公安委員会 第30003465号 令和1年6月16日～令和6年6月15日
 - ・産業廃棄物収集運搬業(平成26年1月14日許可) (自社用のみ)
東京都知事許可 第13-00-175044号 平成31年1月14日～令和6年1月13日
8. その他
設立年月日: 1971年 7月 17日
事業年度: 平成31年4月～令和元年12月
(令和2年度から1月～12月)



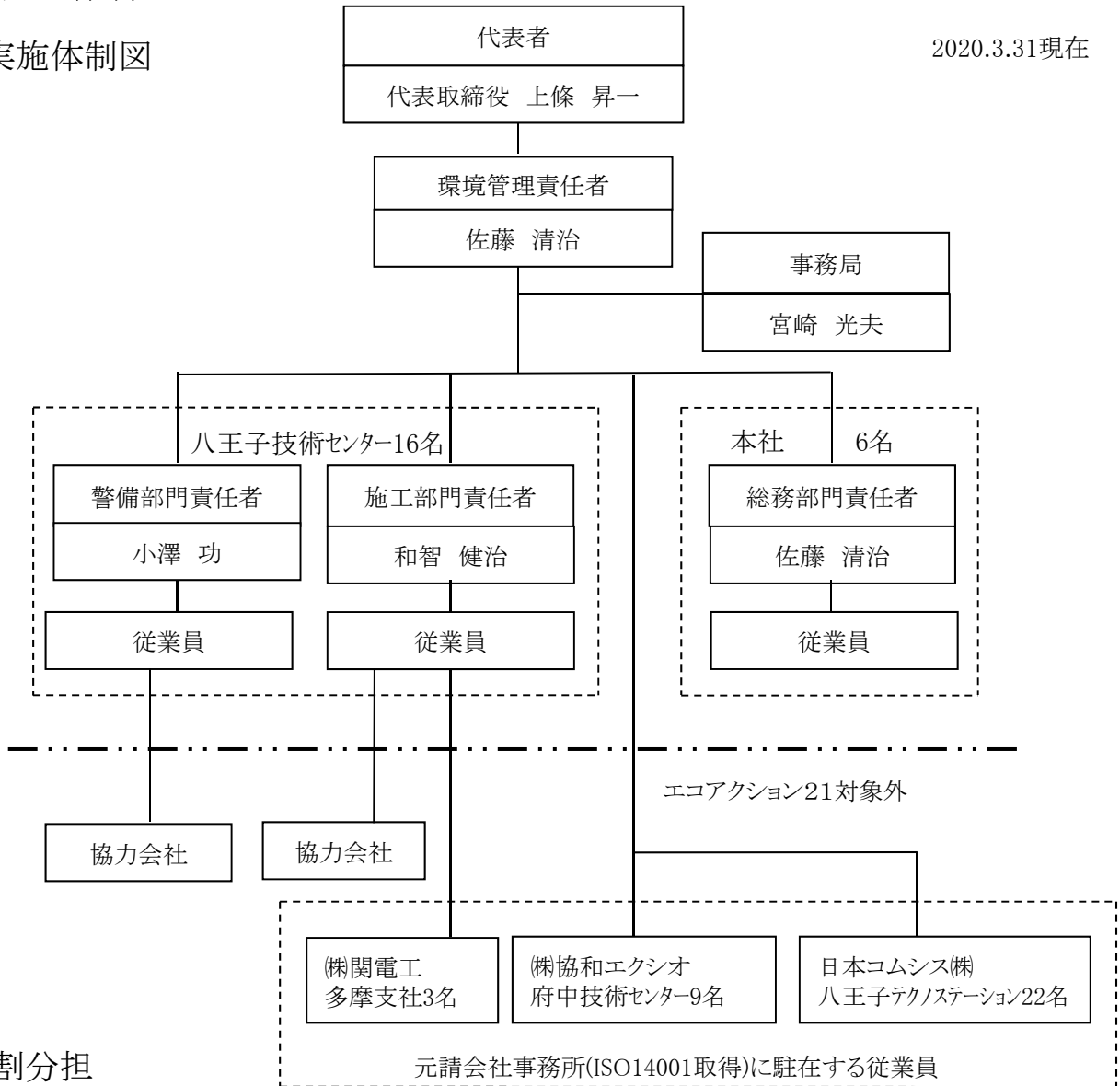
II. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 三英電設株式会社
対象事業所: 本社、八王子技術センター
活動: 電気通信及び電気の工事業、並びに警備業
登録対象外: ISO14001を取得した元請会社の事務所に常駐する従業員の活動

Ⅲ. 実施体制

実施体制図

2020.3.31現在



役割分担

代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針、実施体制、環境目標の承認・見直し 活動資源(要員・設備・費用等)の用意 環境管理責任者の任命 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21活動の計画承認と実施管理 環境レポート原案の確認、補足 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21活動全体の計画立案 環境への負荷・取組、関連法規の遵守のチェック 環境活動レポート原案の作成
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 部門従業員への教育・指導 実施状況を確認・記録し、環境管理責任者へ報告
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針・環境目標及び取組の重要性を理解 行動計画に基づき、自主的、積極的に環境活動を実施

IV. 環境目標

大項目	項目名	単位	2016年度 基準年	環境目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	
(1)省エネルギー	二酸化炭素排出量の削減(適正化)	kg-CO2	52,429	52,429	52,429	52,429	
				—	—	—	
	①電力使用量の削減(1%)	kWh	25,014	24,264	24,013	23,763	
				3%	4%	5%	
	②ガソリン燃費の向上	km/ℓ	10.7	10.9	11.0	11.1	
				2.0%	3.0%	4.0%	
事務所	(2)廃棄物削減・リサイクル促進	分別廃棄の励行(削減1%)	kg	2,814	2,730	2,701	2,673
					3%	4%	5%
	(3)節水	水消費量の削減(1%)	m ³	161	156	155	153
					3%	4%	5%
(4)グリーン購入	事務用品のグリーン購入	品目	0	1	1	1	
作業現場	(5)廃棄物削減	①飲食ゴミの購入箇所での廃棄励行	励行率%	100	100	100	100
		②施工要領を遵守した工事残材の削減	遵守率%	100	100	100	100
	(6)グリーン購入	工事材料のグリーン購入	品目	0	1	1	1
	(7)環境への配慮	作業後の清掃励行	励行率%	100	100	100	100

* CO₂実排出係数=0.500 kg-CO₂/kWh 東京電力エナジーパートナー(株)平成27年度実績

* 対象となる化学物質の使用がないため、目標設定は無し

V. 活動計画

環境目標	活動計画
二酸化炭素排出量の削減	排出量の把握
電力使用量の削減	不在・不要時の消灯、電源OFF PCのスリープモード設定 空調温度の適正化(冷房:26℃、暖房:20℃)
ガソリン燃費の向上	ふんわりアクセル 加減速の少ない運転 走行経路の適正化 駐車時の不要アイドリング削減
事務所廃棄物削減・リサイクルの促進	分別廃棄の励行 コピー用紙使用量の削減
水消費量の削減	節水の呼びかけ
事務用品のグリーン購入	購入時、グリーン購入法適合の有無確認
作業現場の廃棄物削減	飲食ゴミの購入箇所での廃棄励行 施工要領を遵守した工事残材削減
工事材料のグリーン購入	購入時、グリーン購入法適合の有無確認
作業現場の環境への配慮	作業後の清掃励行

VI. 目標の達成状況と分析

2019年度から12月決算となったが、達成状況の分析については、2018年度と比較するため、2020年3月までを2019年度として行いました。

1. 省エネルギー

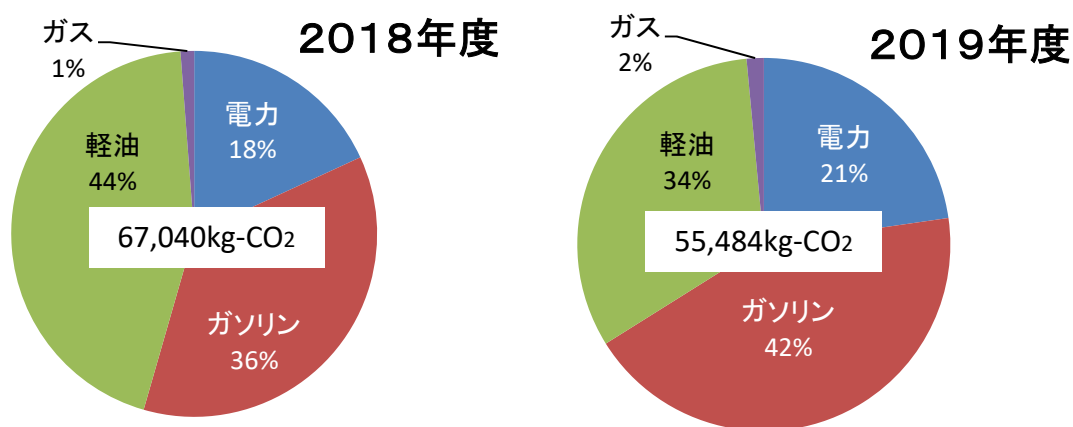
(1) 二酸化炭素排出量の削減

年間の二酸化炭素排出量は、前年度67,040kg-CO₂に対し、55,484kg-CO₂と17%減となりました。これは基準年の2016年度52,429kg-CO₂に近い値となりました。

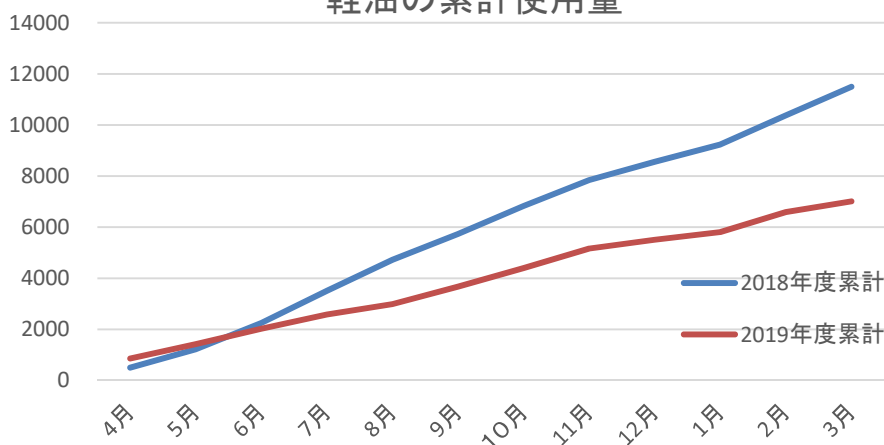
二酸化炭素排出量の内訳では、特に、軽油の使用量が大幅に39%減り、軽油による排出量が29,739kg-CO₂から、18,017kg-CO₂に減少しました。軽油を燃料とする高所作業車は、年度半ばに作業の一部を協力班にシフトしたため5台から3台に減り、更に遠距離エリアでの作業が減り、1台当たりの月平均給油量も半分になりました。また、電力、ガソリンの増減は3%以内でした。

8割を占める車両燃料の使用量は、現場作業の状況に応じ、大きく変動するので、継続して状況を把握し、適切な対応を検討してまいります。

二酸化炭素排出量の内訳



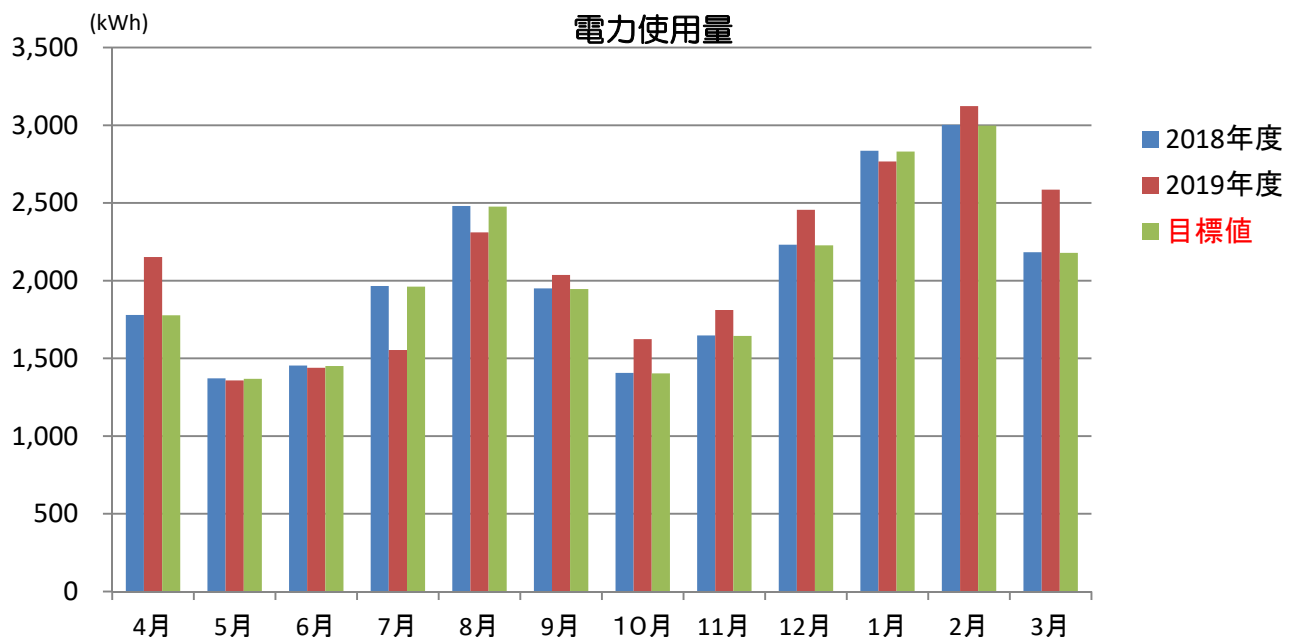
軽油の累計使用量



(2) 電力使用量の削減

不在・不要時に点灯している際は、気づいた者が消灯していますが、電力使用量は、目標値24,264kWhに対し、25,219kWhと未達成でした。

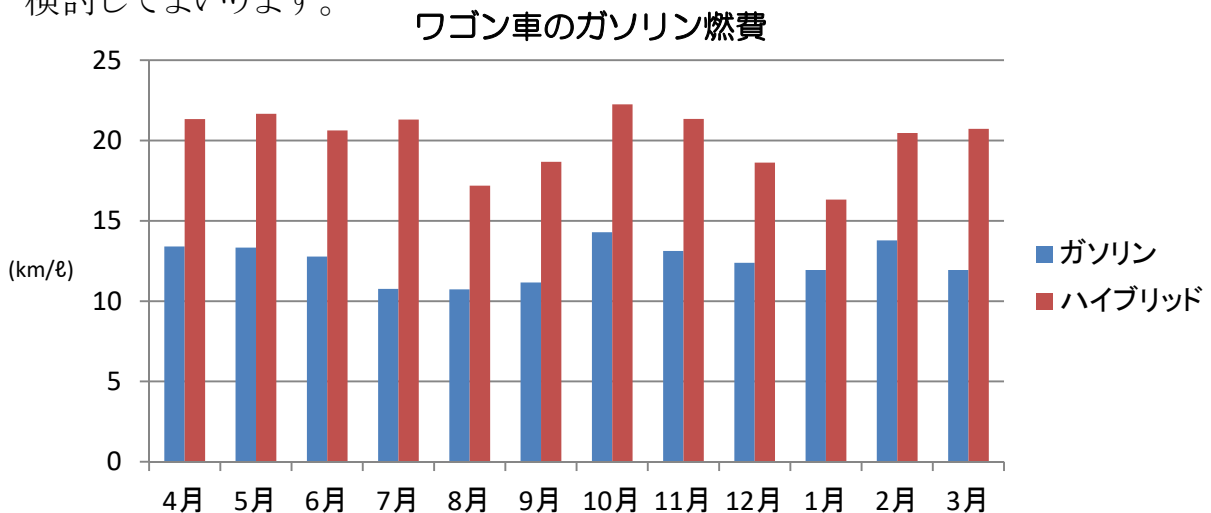
電力使用量の大部分を占めるのは、パソコン、照明、空調であり、どの部分の増減かを見極めて、対策する必要があります。



(3) ガソリン燃費の向上

エコドライブの徹底を図っていますが、運転日誌の一部が未提出のため、ガソリン燃費の目標値10.9km/ℓの評価が出来ませんでした。

なお、お客様等への訪問に使用するワゴン車を4月にハイブリッド車にした結果、平均燃費が12.5km/ℓから20.1km/ℓに改善しました。作業で使用する軽ライトバンへのハイブリッド車の導入については、費用対効果を見極めて検討してまいります。



2. 事務所廃棄物削減・リサイクルの促進

(1) 分別廃棄の励行

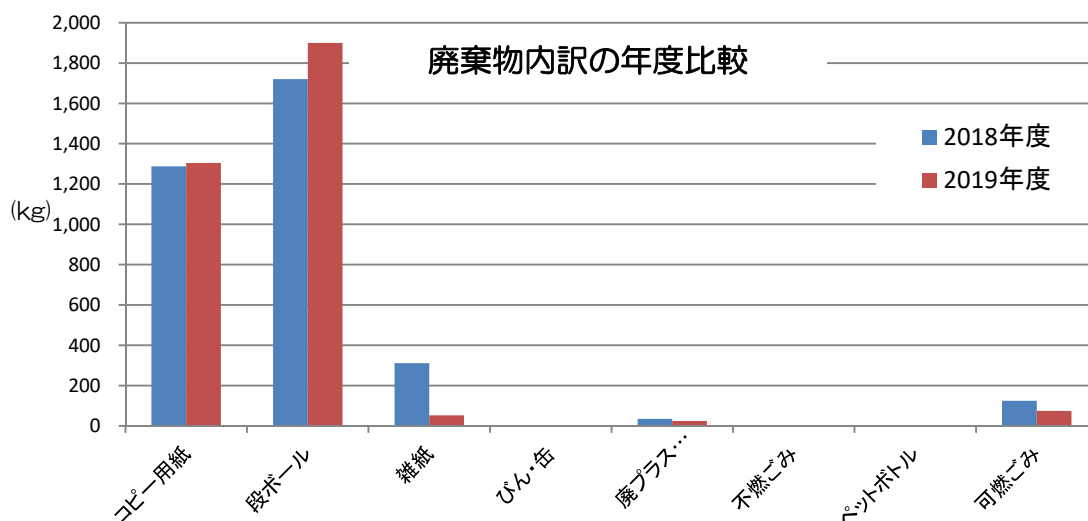
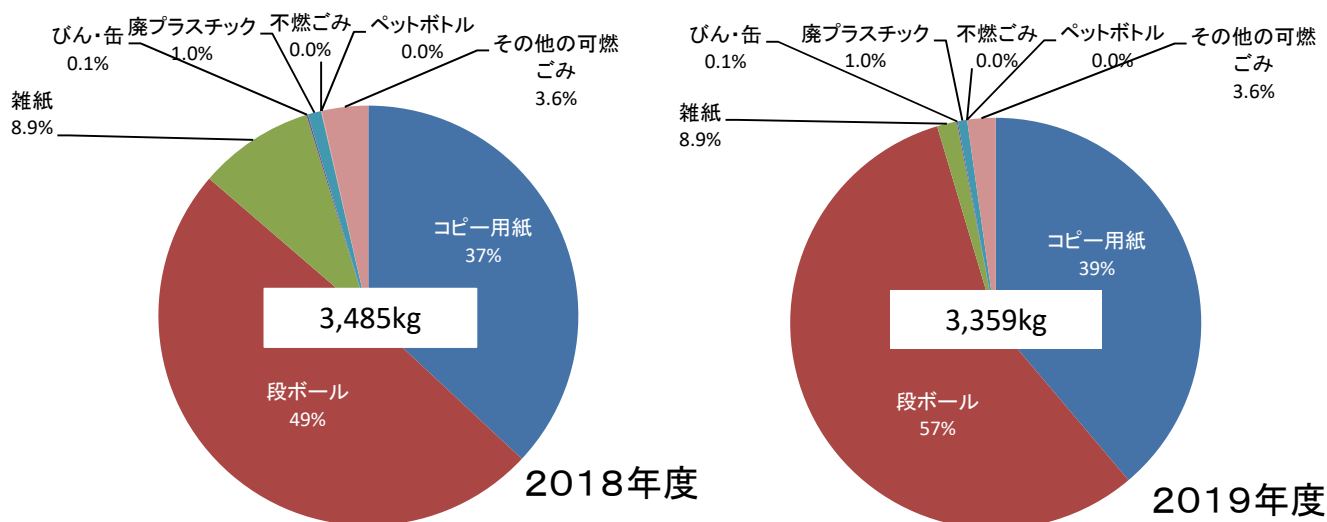
事務所ごみの分別収集に努めていますが、廃棄量は、目標値2,730kgに対し、3,359kgで未達成でした。

一方、前年度の廃棄量3,485kgに対しては、4%の削減でした。

内訳で見ると、段ボールが1,720kgから1,900kgに10%増加し、また、コピー用紙が1,288kgから1,304kgに1%増加した。一方、雑紙は昨年度の文書整理で大量廃棄の310kgから52kgと1/6に激減しました。

ごみ廃棄量の6割近くを占める段ボールは資機材の梱包材、4割近いコピー用紙は工事設計図等として使用する物です。昨年度は、電気設備系の工事が多くなり、街路灯、監視カメラなどの梱包物が多くありました。このように受注した工事内容により大きく変動するので、引き続き、毎月の廃棄量を把握し、対応方法を検討してまいります。

事務所ごみ廃棄量の内訳



3. 水消費量の削減

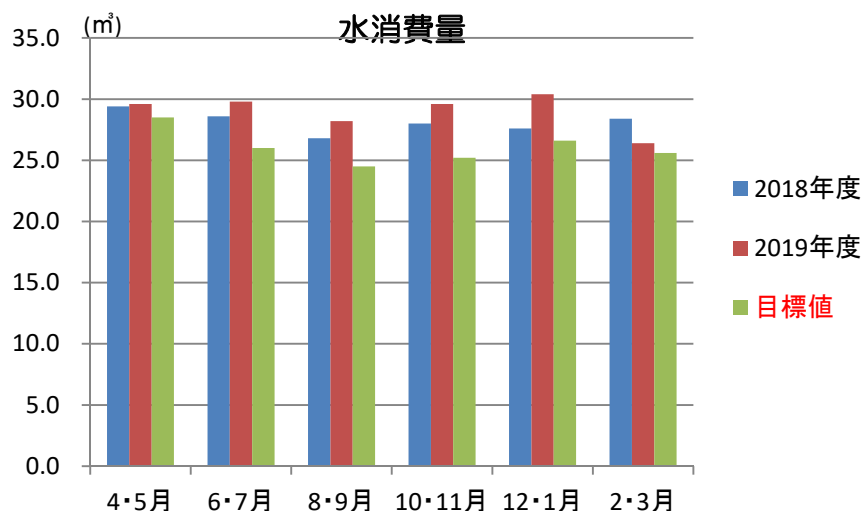
水を使用する場所は、トイレと給湯・流し台です。

流しの蛇口に「節水」のシールを貼り、注意喚起してありますが、目標値156.4m³に対し、174.0m³で未達成でした。更に、前年度168.8m³を上回りました。

引き続き、使用量の季節変動の把握と声掛けに努めますが、コロナウィルス対策での手洗いは徹底する。



節水の注意喚起



4. 事務用品のグリーン購入

2019年度に購入したパソコンは、全てグリーン購入適合品でした。

事務用品を購入の際は、引き続き、グリーン購入適合品の有無を確認してまいります。

5. 作業現場の廃棄物削減

(1) 飲食ゴミの購入箇所での廃棄励行

現場作業の際、コンビニ、自動販売機等で購入した弁当、ペットボトル等は、購入箇所のゴミ回収ボックスに廃棄しておりました。



駐車場の自動販売機

(2) 施行要領を遵守した工事残材削減

① 通信インフラ作業

作業の際、光ケーブル取付、撤去等は施工要領に従い、不要な残材が発生しないように施工していました。

昇柱での作業



高所作業車での作業



お客さま宅への引込作業



マンホールでの作業



(2) 施行要領を遵守した工事残材削減

② 街路灯建て替え作業

新たに受注した街路灯の建て替え作業では、既存街路灯の撤去、試掘・埋設物の確認・測量、舗装の仮復旧、街路灯基礎の設置、街路灯取付、舗装の本復旧の手順で、適切な資機材の使用をしていました。

既存街路灯の撤去



試掘・埋設物確認



舗装の仮復旧



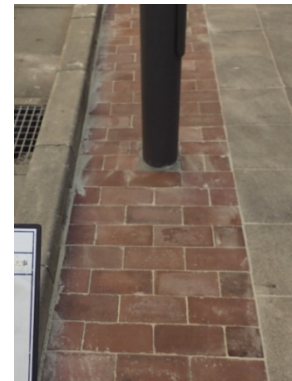
街路灯基礎の設置



街路灯取付



舗装の本復旧



6. 工事材料のグリーン購入

光ケーブルの架設に使用するスパイラルハンガーは、再利用可能なものを導入している。工事材料については、グリーン購入適合品が限られており、引き続き、可能な部材は再利用に努めてまいります。

7. 作業現場の環境への配慮

街路灯の建て替え作業では、八王子駅近傍の繁華街のため、車載トイレの設置、掘削土の飛散防止、レンガ切断時の防塵の処置を図っていました。また、夏期の作業のため、熱中症対策として、路上に扇風機を設置しました。

車載トイレ



掘削土の飛散防止



レンガ切断時の防塵



扇風機



VII. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組

環境目標	活動計画	実施結果	評価	次年度の取り組み
二酸化炭素排出量の削減	・排出量の把握	○	車両の燃料消費が減少し、前年度比83%と減少した。	引き続き、毎月の排出量を把握し、燃費改善等の適正化に努める。
電力使用量の削減	・不在・扶養時の消灯、電源OFF ・PCのスリープモード設定 ・空調温度の適正化(冷房:26℃、暖房:20℃)	○	不在・不要時に点灯している際は、気づいた者が消灯している。	使用量の増加要因を見極め、省エネを進める。
ガソリン燃費の向上	・ふんわりアクセル ・加減速の少ない運転 ・走行経路の適正化 ・駐車時の不要アイドリング削減	△	朝礼時等に、エコドライブの励行を指示していますが、運転日報の一部未提出がある。	運転日報の提出を徹底する。 ドライブレコーダーの活用を検討する。
事務所廃棄物削減・リサイクルの促進	・分別廃棄の励行 ・コピー用紙使用量の削減	○	分別廃棄に努めている。	廃棄以外に利用可能な梱包材があれば、活用する。
水消費量の削減	・節水の呼びかけ	○	蛇口付近に節水のシールを貼り、注意喚起している。	引き続き、節水を呼びかけるが、コロナウィルス対策として、手洗いは徹底する。
事務用品のグリーン購入	・購入時、グリーン購入法適合の有無確認	○	グリーン購入適合品のパソコンを購入した。	事務用品購入時は、適合品の有無を確認する。
作業現場の廃棄物削減	・飲食ゴミの購入箇所での廃棄励行 ・施工要領を遵守した工事残材削減	○	パトロール時に確認した。	引き続き、達成手段を徹底する。
工事材料のグリーン購入	・購入時、グリーン購入法適合の有無確認	○	確認しているが、グリーン購入品が無い。	可能な資材は、再利用に努める。
作業現場の環境への配慮	・作業後の清掃励行	○	パトロール時に確認した。	引き続き、清掃の励行に努める。

VIII. 環境関連法規等の遵守状況

業務遂行に際し、関連する環境関連の法規制等の遵守状況を確認した結果、適合していることを確認しました。

尚、これらの法規制に対する関係機関からの違反の指摘及び関連する訴訟等は過去3年間ありません。

区分	関連法規制等の名称	遵守状況の確認・評価
大気汚染	フロン排出抑制法	適合
	自動車NOX・PM法	適合
廃棄物	廃棄物処理法	適合
	家電リサイクル法	適合
	自動車リサイクル法	適合
	八王子市下水道条例	適合
	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	適合

IX. 代表者による見直し

2017年度版ガイドラインは、2019年10月から適用開始となり、2021年9月までに移行する必要があります。ガイドラインでは、経営における課題とチャンスをも明確にし、環境活動の一環として取り組むことが強調されています。これを受け、従来からの課題である資機材の在庫管理を進めることとし、2020年度は作業現場で使用する工具類の管理について取り組みます。

また、従来から取り組んでいる、省エネルギー、廃棄物の削減、節水、グリーン購入についても、全員に環境目標を認識させ、目標達成を目指し、引き続き、環境活動計画を着実に実施してまいります。

関連する環境関連法規制については、遵守されていますが、全員が十分理解した上で、業務に従事するように努めます。